

平成30年度第3回 旭区区政会議（活力・安全部会） 会議録

1 開催日時

平成31年2月27日（水） 午後7時から午後8時2分

2 開催場所

旭区役所 3階第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

弾 議長、坂井 副議長、天野 委員、石中 委員、大城 委員、亀井 委員、蒲 委員、川井 委員、疋田 委員、宮川 委員

(2) 旭区役所

花田 区長、土居 副区長、長谷村 総務課長、松原 企画調整担当課長、前田 市民協働課長、柴川 まち魅力担当課長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 平成31年度運営方針（案）について

5 議事内容

○長谷村 総務課長：皆さんこんばんは。定刻前ではございますけれども、出席ご予定の皆さまおそろいでございますので、ただいまより、平成30年度第3回旭区区政会議活力・安全部会を開催いたします。本日はご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、総務課長の長谷村です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料の確認でございますが、事前にお送りしております資料1「平成31年度旭区運営方針（案）（概要版）」、それから、資料2「平成31年度旭区関連予算（案）概要」、それから、参考資料「平成30年度第2回旭区区政会議における意見への対応方針」でございます。それで、本日お持ちでない方いらっしゃいましたら、挙手にてお申し出ください。よろしいでしょうか。

○宮川 委員：30年度の分を全然持ってこなかったけど。

○長谷村 総務課長：30年度のがありませんか。他には大丈夫でございますか。そして、今ご用意しております。よろしくお願いいたします。また、本日、机上配布としまして、追加意見・提案メモもお配りしております。また、チラシですね、イベントですけれども、「第1回あさひあったかり親家族づくりシンポジウム」とい

う、このピンク色をしておりますこのチラシをお配りしております。
本日は傍聴の方いらっしゃいませんが、ご案内のとおり、当会議は原則公開でございますので、皆さまの発言内容については、発言者氏名も含めて区役所で会議資料とともに閲覧できるようにさせていただき、他、区役所のホームページにおいても公表してまいります。このため、本日の会議は録音させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。なお、ご発言の際はお名前をおっしゃってからお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、旭区長の花田よりごあいさつを申し上げます。

○花田 区長：皆さま、改めましてこんばんは。いつも大変お世話になっております。区長の花田でございます。お忙しい中お集まりいただきまして、ご議論いただくということで、本当にありがとうございます。本日は、運営方針と予算なんですけれども、こちらのほうが、現在、市会にも上程をされておまして、案ということで進めております。実際には、4月になりましたら、この案を取ったかたちで進めていくんですが、この案を修正する区政会議のタイミングというのが、現時点ということになりますので、本日、いろいろとご議論もいただきご意見もいただいて、よりよい案にしていけたらというふうに思っております。

あと、今年度は9月の地震から始まりまして台風とか、もちろん、その間には猛暑があったりとかということで、非常に災害というようなことに意識を持つ、持たざるを得ない年になりました。実は、この4月に一定、災害っていうか防災担当のほうを、人数的には充実したつもりだったんですけれども、全然追いついておりませんで、罹災証明の発行とか、いろいろと担当も一生懸命頑張りがながら、なかなか、ご苦労も区民の方にお掛けするというような事態に相成っておりましたので、来年度に向けましては、この防災というところをより一層、体制も含めまして強化をしていくという方向性で考えてございます。

ということで、本日、活力・安全部会でございますが、ご議論どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷村 総務課長：続きまして、議長を務めていただきます、弾議長からごあいさつをたまわります。

○弾 議長：こんばんは。去年12月の5日以来ということで、約3か月ぶりでございます。いろいろと挟みまして、若干間が空きましたけれども、本日、この議案、式次第にのっとりまして進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○長谷村 総務課長：どうもありがとうございました。それでは、ここで委員の皆さまに本日の出欠のご報告をさせていただきたいと思っております。本日、委員16名中10名の方、ご出席ということで、本会議は規程上有効に成立しておりますことをご報告いたします。ご欠席、今のところ、お見えになっておられない委員ですけれども、梅原委員、それから、浦西委員、北村委員、中西委員、藤本委員、三木委員の、こ

の6名の方が、今現在、こちらのほうにはいらっしゃっていません。続きまして、本日も区役所の各課担当の課長が同席させていただいております。

それでは、早速ですけれども、議題に入ってまいりたいと思います。本日は、午後8時を目途に終了をしたいということで事務局考えております。以後の議事進行は弾議長にお願いすることとなっております。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

○弾 議長：はい。それでは、8時ということで1時間足らずでございます。急ぎますかと思いますが、よろしくお願いいいたします。それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。まず、資料1「平成31年度旭区運営方針（案）（概要版）」並びに資料2「平成31年度旭区関連予算（案）概要」につきまして、事務局のほうから説明お願いできますでしょうか。

○松原 企画調整担当課長：企画調整担当課長、松原です。どうぞ、よろしくお願いいいたします。私から説明させていただきます。座らせていただきます。

それでは、平成31年度の旭区運営方針（案）についてご説明をいたします。前回お示しをした際には、運営方針の素案ということでございまして、それをさまざまなご意見をいただきまして、案として作りあげたものでございます。さらに、本日の意見をいただきまして、4月1日からの案を取れた段階で、成案として運営してまいりたいと思っておりますので、本日はよろしくお願いいいたします。

1枚めくっていただきまして上側です。重点的に取り組む主な経営課題ということで、活力・安全部会につきましては、経営課題3及び経営課題4が該当いたします。下段の「旭区将来ビジョン2022」の「活力あるまち」、3番目です。それから、4番目の「安全に暮らせるまち」というものに対応したものであるということでございます。

1枚、2枚めくっていただきまして、13ページ以降が経営課題3・4になります。よろしいでしょうか。経営課題3「コミュニティ活性化とまちの魅力の創出」ということでございます。この表題につきましても、より分かりやすいものにとということで、今現在、検討しているところでございますので、併せて、またご意見いただけたらと思います。

経営課題3から戦略3-1「コミュニティ活性化の取組」ということで、地域活動協議会が自律的に地域運営を行う活力ある地域社会をめざし、戦略として、地域団体やNPO、企業等まちづくりに関するさまざまな活動主体が広く参画するような民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、地域運営に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組んでまいりたいと考えております。また、生涯学習関連団体や区民ボランティア、社会教育関係団体とも連携していきたいということで、具体的な取組としまして、下段4つありますが、「活力ある地域社会づくり」、「コミュニティの活性化」、「文化芸術によるコミュニティづくり」、「生涯学習推進事業」として4つ挙げております。この各具体的取組の中の予算額につきまして

は、その具体的取組を行う予算の総額ということで案として付けておるものでございます。

次のページにまいります。戦略3-2「まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開」ということで、めざす状態といたしまして、若い世代が地域を支えバランスの取れた人口構成となるよう、住んでみたい区に挙げられる地域のにぎわいや活性化につながるような区をめざしたいということで、城北公園等を活用したまち魅力の発掘・発信を強化するであるとか、商店街との結びつきを深め地域経済の活性化を推進してまいりたいということで、具体的な取組といたしまして、「旭区魅力の創出と発信」、「城北公園の魅力向上」、「商店街の魅力向上」に取り組んでまいりたいと考えております。

ここで1つ訂正をお願いします。上の「めざす状態を数値化」ということで、「地域の賑わいや活性化が進んだと感じる区民の割合（区民アンケート）」、32年度末80%以上と書いてますが、29年度実績につきましては75.6%でございますので、75.5を75.6に訂正いただきたいと思います。どうもすみません。

続きまして、次の17ページの経営課題4「地域防災力・地域防犯力の強化」でございます。戦略4-1『『ご近助』精神による防災体制の充実』というところで、災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活躍により、最小限に食い止めることができる体制を作るとともに、防災意識の高いまちづくりをめざすために、戦略といたしまして、地域ごとの特性や熟度に応じた防災体制作り、災害時の初動に強い地域作りをめざしてまいります。具体的な取組といたしまして、下の①「地域防災意識の向上」及び②「地域防災力の底上げ」を進めてまいります。

次のページにまいります。戦略4-2「地域防犯力の強化」でございます。犯罪や交通事故のないまちをめざして、戦略といたしまして、防犯啓発の実施、警察との連携、「交通事故をなくす運動旭区推進本部」による取組、警察・建設局・地域・周辺事業者の協力を得てやなぎ通りの自転車の安全通行モデルとして整備していきたいと考えております。具体的な取組といたしまして、①「防犯対策の強化」、②「交通安全・自転車のマナーアップ及び放置自転車対策の強化」に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料2「平成31年度旭区関連予算（案）概要」でございます。予算編成に係る考え方・全体予算の概要といたしまして、旭区将来ビジョンの2年目ということで、限られた財源のもと、一層の選択と集中を意識し、以下の観点から予算編成を行いました。「子育て支援の充実と全ての子どもが希望を持ってたくましく生きる力を身に付けるための取組の推進」、「誰もが健康にいきいきと暮らすための取組と誰もが暮らしやすいまちづくりの推進」、「コミュニティの活性化のための取組とまちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開」、「防災体制の充実・強化と効果的な防犯啓発の取組推進」、「防災拠点になる区役所庁舎及び附設会館（区民センタ

一) の機能維持」ということで、下の2つ、特に中段ですね。コミュニティの活性化及び防災体制の充実、それから、防災拠点ということで、重点的に予算を配分しております。総額につきましては、2番の旭区関連予算ということで、9億9,447万2,000円、内訳、区長自由経費が3億126万2,000円、区CM自由経費として6億9,321万円となっております。

次のページにまいりまして、重点的に取り組む事業として5つ挙げております。そのうち、下2つにつきましては重点的ということで、この部会に該当する事業でございます。「商店街魅力向上事業」、それから、「地域防災事業」でございます。次のページ、「平成31年度予算要求事業一覧」ということで、一覧として挙げております。下段「地域活動支援事業」から「校庭等の芝生化事業」までが活力・安全部会に該当する事業として挙げております。この中で、予算額の小計を載せておりませんが、地域活動支援事業から校庭等の芝生化事業、活力・安全部会に関する事業といたしまして、平成30年度予算額につきましては7,187万9,000円、平成31年度の予算額としまして6,986万円ということで、201万9,000円の減ということになっております。次のページに総額が載っております、総額で申しあげますと、旭区の区長自由経費の総額でいいますと、2億9,694万3,000円から3億126万2,000円ということで、431万9,000円の増ということで、全体とすれば増額というふうになっております。

次のページからは、区CM自由経費の予算事業ということで、各局にかかる旭区に関連する予算の一覧ということで掲載しております。次のページの下段、区CM自由経費の合計ということで、6億9,321万円となっております。

以上が旭区運営方針(案)と旭区関連予算(案)の概要でございます。簡単・雑ばくな説明でございます、申し訳ございませんが、これらについてご意見いただき、さらに、より緻密なものにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○弾 議長：ありがとうございます。ちょっと確認させていただきたいんですけども、事務局の方。この、今、読んでいただいた案については、もうすでに議会で審議されておる内容でございますか。先ほど区長がおっしゃった。

○花田 区長：今、途中です。なので、個別に、例えば、旭区のこの部分を取りあげてどうというようなことは、議会ではやっておりませんので。ただ、市全体の予算案と一緒に旭区の予算も審議されますし、運営方針については、ご覧いただいている、オープンになってるという状態です。

○弾 議長：ということは、皆さまのいただいたご意見、今までいただいたご意見が何かしら反映されている内容になっておると、こういうふうに理解させていただいていいですか。

○花田 区長：はい。そういうことです。

- 弾 議長：ありがとうございます。それでは、今、事務局のほうから説明・報告がありましたんですけども、これに関しまして質問・ご意見を承りたいと思います。よろしくをお願いします。
- 川井 委員：川井です。ちょっと確認なんですけども、予算額の件なんですけども、資料の2です。2の何ページになるのかな、2枚めくったところですかね。30年度の予算額の合計と31年度の予算額の合計で、先ほど、431万9,000円の増とおっしゃってたんですけども、昨年まで確か、前年に比べてマイナス3%のシーリングやと言われとったんが、あれ、もうなくなったということですか。
- 花田 区長：いえ。
- 松原 企画調整担当課長：シーリングにつきましては、毎年毎年掛かるものでございます。それは、年によって3%であったり5%であったり1%であったりとさまざまなんですけども、今年につきましては、そのシーリング掛かりながらも特に頑張って予算を取ったということをご理解をください。
- 川井 委員：これは、じゃあ。
- 花田 区長：ですから、1%のシーリング、否応なしに1%っていうのは、全区役所に掛かっておりました。局のほうは1%の部分と2%とかいろいろあったそうなんですけれども、それを重点配分ということで戻していただいた分と、あと、市長の言い方ではしんどい区っていう言い方なんですけど、しんどい区のちょっと端っこのほうとして若干戻してもらった分というので、その重点の分と合わせて去年よりは400万アップということになってございます。だから、1%、否応なしに引かれた分を取り戻してちょっとお釣りがあるという状況になってございます。
- 弾 議長：他に、どなたかご質問ございますでしょうか。細かい数字がずっと並んでおったりして、なかなか、スツとは理解しにくい面もあるかと思えますけども、皆さまが今までご意見いただいた部分が何がしか反映されている内容になっているというお言葉でしたので、どうかいなということがある方は、ひとつ、その辺、ご意見いただきましたら、次年度にまた、それが生きてくる可能性もありますので。どうでございますか。宮川さん、どうですか。
- 宮川 委員：いや、もう時期的に遅いでしょう。ほぼ決まってますやん。これ、今の時期から変更なんかやったらえらいことですもんね。もう来月ね。
- 弾 議長：次々年度ですね。32年度に反映されるかもしれんということで。
- 宮川 委員：それは、またそのときね。
- 弾 議長：いいですか。
- 宮川 委員：はい。
- 弾 委員：それぞれ、皆さん、ご意見があるかと思えますけども、今言うように、申し上げ、説明させていただいたように、すでに議会でも審議されている内容であるということで、大きく変更は、まずあり得ないでしょうけども、何がしかのご意

見が、また反映される可能性もゼロではないと思います。また、今言うように31年度でなくても32年度に反映されることもあり得ますので、屈託のないご意見・ご質問ありましたら、こういう機会ですのでいかがでございますか。

○大城 委員：ちょっといいですか。

○弾 議長：はい、大城さん。お願いします。

○大城 委員：大城です。よろしくお願いします。予算要求の、この、今の2ページ目ですかね。細かい事業のところで、放課後おさらい事業、これが490万、これがゼロになってるんやけど、何か他の事業に切り替えたとか。かなり大きい額が削られてるんですけど。

○松原 企画調整担当課長：説明申しあげます。放課後おさらい事業を含め、学校で今やってる事業、学習に関する事業というのはいくつかありまして、これにつきましては、一番後ろのページになりますけども、区CM自由経費合計の下に区担当教育次長執行枠予算事業というものがありまして、区長が担当教育次長も兼ねるということになります。顔も持つということで、教育担当次長として執行する事業の中に編成をいたしまして、旧おさらいの事業につきましては、学力アップアシスト事業として継続するということになってます。ちょっと、こちらの行政的な枠組みの変更ということでご理解いただけたらと思ひまして、これにつきましては、子育て・やさしさ部会の中でもご説明させていただいたものでございます。

○弾 議長：よろしいですか。

○大城 委員：はい。

○弾 議長：我々、活力・安全部会ということで、こういう子育て・やさしさ部門でも、今ご質問あったんですけども、それもいいわけですか。

○花田 区長：質問ということであれば承ることは、もちろんできると思います。

○弾 議長：いいですか。

○花田 区長：はい。

○弾 議長：じゃあ、区長、おっしゃってましたように、質問というかたちであればお受けするということですので、子育て・やさしさに関しましても、そういう取扱いにさせていただきますので、よろしく願いいたします。極力、活力・安全部会でございますので、その議案の中でご質問いただきましたら。石中さん。

○石中 委員：石中です。この資料2の重点的に取り組む事業ということで、最初のあいさつのところで区長が少し触れられたと思うんですが、一番下の地域防災事業の概要があつて、今度こういう点を工夫しますよということで、区役所の組織体制の変更を行うってということで、多分、人数が足りないから増やすんだというお話だったように思うんですが、もう少し詳しく説明していただけると助かります。

○花田 区長：実は、組織の話ですね、まだ明確に言えるタイミングではございませんのですが、この議事録が出るタイミングでは、もう少し後の話になっております

ので、今言える範囲で申し上げますと、一つは、やはり今回の防災体制の中で、今、総務課に防災チームがありまして、市民協働部門は1階と3階って、ちょっとこうなってるんですけども、それはそれで効果がある部分もあるんですが、やはり、地域と一体となって防災とか減災とか、その事前の啓発とかに取り組んでいくっていう必要があるだろうということで、防災チームをまず1階に、大きな意味での市民協働課という中に配置をし直すということ、今考えております。あと、もう一つは、今、トップを課長代理が、その防災っていう名前が付いたのは課長代理でその上に総務課長が担当課長として責任者がおるんですけども、今度は、そのトップに担当課長を据えようというふうに考えてございます。これはまだ、人事とか組織の話なので、まだ、確定をいただいているわけではございませんが、こういうふうに考えております。もう一つは、人数的にもう少しうちの、新たに増えるっていうわけでは、区全体ではありませんので、人数的に防災とか安全っていうキーワードの部分も集めようと思っておりますので、それが機動的に動けるように、量的な体制についても充実しようというふうに考えております。以上です。

○石中 委員：すみません。ありがとうございます。私たち、実際、地域で動いてる中で、当然、役所内でのローテーションっていうのはあるとは思いますが、結局、顔が見える関係ずっとやっていかないと、こんなとき、これはこうなってるけどどうしようだとか、なかなか連絡できないんで、極力、固定するだとか中心になる人は、しばらくずっと、2年か3年のローテーションで変わらないような感じでしたらいただけると、いわゆる組織体制の変更ということも併せて、私たちの地元とのつながりっていうか人と人とのつながりっていうのも、ぜひ考慮していただければというふうに思います。

○花田 区長：ありがとうございます。

○弾 議長：ありがとうございます。それでは、どなたか、蒲さん、どうでございますか。

○蒲 委員：蒲です。ちょっとあれかも分からないんですけども、安全のほうのいきいき体操なんですけれども、ちょっとこれ見てましたら、いきいき体操とかは活力ある地域社会の、地活協に組み入れたらどうかっていうふうなことを書いてあるところがありましたですね。ここですかね。コミュニティのところだと思うんですけども。いきいき体操はあっち側のほうに入ると思うんですけども、今、予算のことで非常に、私ども古くからやってるんですけども、もう予算がないので、各やっているとところでいろいろなことはやってくれというふうなことを言われまして、もう7年もやってるんですけども、重りは100均で売ってますとか、いろいろ言われてるんですけども、これを読みましたら、いきいき体操のほうでは、これからも進めていくというふうなことを書いてますので、そこら辺のところと予算のことで、地活協のほうに組み入れて、そこから予算を考えてるっていうふうなことを読

み取れるんでしょうか。ちょっと、的が外れてるかも分からないんですけども。いきいき体操は、いわゆる暮らしを守る福祉等の向上のところに、10ページですね。いきいき体操の拠点の新規立上げとかいろいろなことを支援するって書いてるんですけども。地活協の中に組み入れてコミュニティを、そういうふうなの図ったらどうかというふうなことが書いてあると思うんですが、この地活協の予算の中にはそういうふうなことは組み入れられてるんでしょうか。

○土居 副区長：すみません、副区長、土居でございます。お答えになるかどうか分からないんですけど、予算・金銭的なことについては、地活協でやるかどうかについては、地域活動協議会の中での補助金の名目ありますから、その中でやっていただけるかどうかについては、ちょっとここで、今ちょっと資料がないので、はっきり答えられないので申し訳ございません。ただ、ここの意見に、宮川委員からいきいき百歳体操については、もっと前向いてやったらどうかということについては、ここは書いてあるとおりにして、ここについては、活動についての支援と、それから、どういうふうにやっていくかっていうのは予算も、今決まってることもありますので、これからどういうふうに進めていくのかについては、具体的には考えてまいりますということ、回答させてもらったところでございますけども、それでよろしいでしょうか。

○蒲 委員：今、このご質問の回答の議事録見まして、いろいろなよそのことの話聞きました。地活協で入って立ち上げたってところが、この間の交流会で2～3ありましたので、そこは予算とかどういうふうになってるのかなとちょっと疑問に思いましたので。

○土居 副区長：実際には、消耗品になるようなものについては、これまで配ったりとかしてないんですけども、消耗品も配ったあとで、経年劣化してますので、経年劣化の部分をどういうふうにして支援していったらええんかっていうのは、担当課のほうで、今ちょっと苦慮してると思いますか、考えてるのは事実でございます。

○蒲 委員：分かりました。

○弾 議長：ありがとうございます。どちらのほうに内容・予算付けるかって、それは微妙なところもあるかと思えますけども、その辺はまた、今後検討していただきまして、いい方向に向かってください。いかがですか、他に。亀井さん、どうでございますか

○亀井 委員：亀井です。18ページになるんですが、地域防災力の底上げいうところで、その2つ目のところに空き家対策とかそれについての項目も書いてあるんですが、以前に空き家対策を区のほうでも取り組んでいくということで、各地域に空き家の状況を報告してくれということで、我々もしたと思うんですが、その後の区としての取組状況とかどんなふうになってるかということについて、ほとんど報告

がないというかそういう状態なので、その辺はどういうふうに進んでるのかということ、分かれば教えていただきたいと思います。

○長谷村 総務課長：総務課長、長谷村です。ちょっと、今、手元に詳しい数値は持ち合わせておりませんが、地域からいただいた空き家情報につきましては、それぞれ手続きにのっとって処理をさせていただいています。それで、処理案件の件数であるとか、そういったものは去年の秋やったかな、秋の「広報あさひ」のところで、空き家のことについての広報の記事を載せさせていただいてるんですけども、その中でいただいたご相談案件について、何件処理をしましたというようなことで公表させていただいております。また、地域の町会長さんたちが月1回区役所に集まってきて、いろいろな打合せをするんですけども、その中でも情報提供ということで、こだけ処理をいたしましたということでご報告をしております。ですので、広報紙、ちょっと見ていただければ、また終わったあとですね。広報紙のバックナンバー探して、そうですか、させていただきますので、ご覧いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○花田 区長：ご意見いただいてありがとうございます。

○弾 議長：ありがとうございます。

○亀井 委員：空き家いうのも、これからますます増えてくるだろうと思いますので、1回だけの調査やなくて、今後もそういうのが増えてきてるかどうかいいうのも含めた調査、継続的に取り組んでいかないと、何かたちごっこいうんですか。今までの分は少し進んだけども、新たに発生してるいうことが出てくると、なかなか空き家対策いうのも進んでいかないだろうと思いますので。

○長谷村 総務課長：分かりました。確かに、この間の地震とか台風で、それを契機にここも空き家やったんやみたいなかたちで、通報とかご相談いただいております。その対応も今、現在進行形でやらせていただいております。今ちょっと、広報紙持ってきてもらったんですが、11月号のほうに載せていただいております。平成29年度が直近の情報ということになりますけれども、25件のうち11件は改善したということでございます。

それから、これは25年度以降の累積でカウントしてますので、すみません、ちょっと今、数字が足し算できないんですけども、こちらのほう、例えば、29年度であれば25件ご相談いただいて11件改善してるというような状況でございますので、後ほどご確認いただければと思います。

○弾 議長：よろしゅうございますか。

○亀井 委員：はい。

○弾 議長：広報紙並びに町会長会議のほうで報告がなされておったということでございます。これも引き続き取り組んでいただけたら。よろしくお願いいたします。それでは、疋田さん、どうぞでございますか。

- 疋田 委員：今の件、町会で出てましたんで。
- 弾 議長：そうですか。
- 疋田 委員：城北もやっています。
- 弾 議長：ありがとうございます。天野さん、どうでございますか。ご質問・ご意見、大丈夫ですか。じゃあ、坂井さん、どうですか。
- 坂井 副議長：すみません、坂井です。よろしくお願いいいたします。2点お伺いたいんですけども、1点目が先ほど言われた放課後おさらいのところはゼロになってるということなんですけど、活力・安全のほうも、一番下の校庭等の芝生化事業が同じくゼロになってるんですけども、これは多分、されたところが3年を過ぎて、もう援助なしということになったのは分かるんですけども、今後、区としてはもう進めていかないという方針なんですか。各校の芝生化をどういうふうと考えて、例えば、今2校ですかね、やってるのが。予算は付かないとしても、区としてその2校は支援をしていくってことなのか、もう完全に区としては打ち切って支援しませんというのかなのか、今後、新しい学校は、じゃあ、しませんよって、ゼロになった段階でできないですよ。新しい学校は。
- 前田 市民協働課長：市民協働課長の前田です。校庭の芝生化事業というのは、高殿小学校が去年度終わりました、今年度末を迎えて旭陽中学校のほうが終わる予定になっております。したがって、来年度ゼロという予算計上にしてますが、新たにというのは大阪市全体も含めまして、今のところ動きはございません。今現在、基本的に補助事業ということで、3年で予算計上というのは、直接的な予算計上はこれで終わりです。ただ、全く区として放置するのではなく、やはり、地域の中で問題等出てきましたら、例えば、地活協の補助金で何とかできないかとかさまざまな方法も考える予定はしておりますので、その都度、相談に乗っていきたいと思います。それについては、引き続き市民協働課のほうで受けの窓口としてよろしくお願ひしたいと思います。
- 坂井 委員：ありがとうございました。一応、じゃあ、予算は付かないけれども支援はしていくという方向で理解してよろしいんでしょうか。地活協ということであれば、小学校は可能性はあると思うんですけど、中学になるとちょっと、例えば、大体2つか3つの小学校が1つの中学校になるんで、地活協またがるのは非常に難しい問題ではあると思うんで、なかなかちょっと難しいとは思いますが。すみません、それともう一点なんですけれども、私だけがこう思うのか知らないんですけども、この、今言った資料ありますよね。31年度の旭区関連予算（案）の資料2っていうやつと資料1の運営方針（案）っていう分と、先ほど見てる予算（案）のほうの資料2のほうの1枚めくったところの31年度予算要求事業一覧っていうのがバーッと載ってて、これは非常に見やすいんですけども、これを見て、じゃあ、実際にこれがどんなことかなって思って、先ほど言ったほうのこの運営方

針のほうの具体的に書かれてるところを見ると、何か微妙に名前が違ったり区切りが違ったりするのが、すごく、これがこれってというふうに一目瞭然じゃないのは、何でこんな見にくいんですかね。事業名と、こちら具体的取組って書いて同じ名前もあるんです。でも、微妙に違うかったりしてますよね。これって違うんですか、こっちとこっち。タイアップしてないんですか。

○松原 企画調整担当課長：すみません。見にくくて大変申し訳ございません。運営方針の具体的取組の中には、いくつか事業が入ってるものもございますので、その合計額が載っておりますので、必ずしも一致しない場合がございます。例えばですけども、14ページの経営課題3の具体的取組の生涯学習推進事業でしたら、そのまま予算が並行してそのままということなんですが、活力ある地域社会づくりの3,000万については、いくつかの事業と重なってるかと思っておりますので、ちょっと隣のイコールにはならないということで、非常に申し訳ございませんが、そのようになっています。ただ、予算全体としては、総額としては合うはずなので、見ていただければ。

○坂井 委員：多分、それは絶対合ってるんだとは思いますが。

○松原 企画調整担当課長：非常に申し訳ない。

○坂井 委員：ただ、1個ずつを見ていくときに、すごく、私だけですかね、分かりにくかったんですけども、皆さんお分かりでしたか。最初にこの一覧表を見て、例えば、何ぼ減だとかいうのを見て、じゃあ、これがどういうことで減になってるかって内容を見たときに、こっちを読んであんまりちょっと分からなかったりしたんで。その辺、例えば、今おっしゃられたように複合であれば、何と何と何の複合が何番になるとかいうふうであれば、ちょっと分かりやすかったですけれども。

○松原 企画調整担当課長：今後、ちょっと考えてみます。ありがとうございます。

○花田 区長：すみません。ご指摘のことは非常にもっともできて、実は、こちらのは運営方針の具体的取組って切り口で集めてまして、こちらは事業ということで書いておまして、そもそもイコールではないんですが、ただ、おっしゃるようになりやすいので、できるだけイコールになるように、例えば、この予算事業のほうは、元々はもっともっと細かいのがたくさんあって分かれてたんですけど、できるだけ今、この取組の名前と一致するように集めているところなんですけれども、途中経過です。あと、もう一つは、実は、逆に予算事業としては1本になってるんですけども、取組の中で分けてるっていうものもありまして、大変申し訳ないんですが、ちょっと過渡期ということでご理解いただきたいと思っております。本来は、きっちり合わせていくっていうような作業っていうものは、取組の方向性と事業の名称とのマッチングっていうのは意識したいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

- 弾 議長：よろしいですか。帳簿やられる方はよくご存じだと思うんですけども、いわゆる、仕訳しますね。項目によって、これどっちに入れたらええのかなというふうな、その例えだと思えます。ですから、できるだけ分かりやすい方向で振り分けていただきまして、最後、数字が明らかに合っておるよというような項目にやっていたら、今後助かると思えますので、よろしくお願いいたします。
- 花田 区長：かしこまりました。
- 弾 議長：そしたら、大城さん。
- 大城 委員：大城です。この表、この活力・安全部会の中で、地域防災関係が軒並み減になってるんです。地域防災事業、防犯対策事業、交通安全運動事業。この活力・安全の中で14件あって、11件がほとんどマイナスなんです。マイナス予算になって、その辺が、中身で安心・安全を作っていくのやったら分かるけど、その辺の予算との整合性を教えてください。
- 花田 区長：実は、先ほど申しあげましたように、1%のシーリングがあるというときに、一旦、全部1%引きで考えてねっていうのが、まず、一つありました。あと、それを戻してくるとき、もしくは新たに追加で、重点とかでいただく際に付けられる予算っていうところで、今回実は、予算の5つの点が、予算のこの概要というところの1枚目のところに、四角囲みの一番下に、防災拠点になる区役所庁舎及び附設会館の機能維持っていうのがありまして、実は、この区役所庁舎、非常に古くなっております。そして、区民センターも開設以来、平成12年ですので18年たつてございまして、非常に、機能を向上するということまでいかないんですけども、維持するのに結構なお金が掛かってございまして、その部分に優先的に今回は当てざるを得ないということになっております。結構、今年度も水が止まってしまったりとか、いろいろとこの庁舎で不具合が出てございまして、いざというときに、ここは本部機能を持つんですけども、非常に不安だなということで、そういう修繕だったりとか取換更新であったりとかっていうのを入れさせていただいておりますので、ちょっとご覧いただいたらなんですけれども、区役所庁舎の維持管理費でありますとかいうところが増えてるわけでございます。申し訳ありません。その代わり、体制で。
- 前田 市民協働課長：市民協働課長の前田です。今お話いただいた中で、防犯対策事業と交通安全運動事業についてお答えいたします。確かに、金額としては減っておるんですが、それを改善する意味で、例えば、交通安全運動事業であれば、今まで区役所のほうで啓発物品、全部出しておったわけです。そうではなく、やっぱり、大阪府警の、本家本元のほうからちょっと支出いただくということで物品の支給に変えて、全体の啓発レベルを今までどおり維持するとか。防犯についても同様でございます。防犯協会のほうからの協力も受けながら、全体のレベルを維持するというふうに来年度はちょっとシフトを、それぞれの本家本元のほうからもご

協力いただきながらというところで、今現在、検討しながら、予算としてはここで減らさざるを得なかったけども、そこに打って返して事業の質のレベルとしては落とさないというふうに考えております。

○福永 防災等担当課長代理：防災担当の課長代理をします福永と申します。よろしく申し上げます。今、ご指摘いただきました地域防災事業の金額の部分について、補足で説明させていただきます。今年度と来年度の予算案の差につきましては、今おっしゃったとおり、減額になってる分の要因はといいますのは、今年度、地域防災リーダーの改選時期が冒頭ございまして、そのための防災リーダーの装備品で、かなり多く当てがっております。具体的には、2年に一遍改選になるんですけども、新たに入られた方の装備品というもので、金額が100万ほど積んでおります。その分の差し引きしていただきましたら、その抜いた分については増額と考えていただいたら結構かと思えます。ちなみに、防災拠点の支援・充実につきましては、その内訳の額としては増額しておりますので、先ほど区長申しあげたとおり、そういった拠点については充実を図っていきたいと思っております。以上です。よろしく申し上げます。

○弾 議長：ありがとうございます。今の報告でよろしゅうございますか。

○大城 委員：はい。

○弾 議長：ありがとうございます。

○大城 委員：企業努力で頑張ってはるんやろうなって思います。

○弾 議長：ええ。なんかやりくりをやってはるようですね。あっちやったりこっちやったり大変やと思いますけども、極力、分かりやすいように皆さんに説明していただきましたら結構だと思います。何か他にご質問、川井さん、どうぞ。

○川井 委員：今回のこの予算には直接関係がないんですけども、防災のことで、旭区の各地域で取組をされておられますけども、ほとんどが地震を想定しての防災の取組というふうに思えるんですけども、皆さんもご承知のとおり、地球温暖化が非常に進んできております。昨年でも、それによる影響やろうと思われる豪雨災害であったりとか猛烈な台風の被害とかあったわけですけども、この温暖化がますます進んでいくのは、もう確実ですよ。世界で取組、COP24とかやっておられますけど、あれで全世界も全力でやっても、まだ、今よりも温度が上がっていくというのは確実のようですので、ますます気温は上がる、気温だけじゃなしに海水温が上がるから豪雨災害、あるいは猛烈な台風がどんどん出来てくるというようなことで、旭区を考えますと淀川ですよ、これの氾濫。氾濫は、多分、私の予想ですけども、左岸のほうではなくて右岸のほうになるだろうとは思っておるんですけども、危険水域までは来るようなことがなきにしもあらずやと思います。そのときの避難所なんですけども、旭区のハザードマップいうんですか、防災マップいうんですか、あれ見ますと市営住宅になってるわけです。あれだけでは、とてもやなく避

難できませんよね。それで、市営のその住宅以外に民間のマンションとか高い建物等を含めまして、どっかみんな避難所を確保していただくようなことを、今後やっていただかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

○福永 防災等担当課長代理：防災担当の課長代理をしております福永です。今、委員おっしゃったとおり、民間の事業者の方のご協力を得ながら、そういった水害時の避難ビルの指定というものについて取り組んでいきたいと考えております。そういった、今、実際に協議を進めてるところもございます。併せて、区内のそういった民間の、そういった事業者さんお持ちの建物の中でのピックアップも進めております。できれば、早い段階に指定のほうを進めていって、また、広報あさひ等で周知のほう図っていって充実に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○弾 議長：ありがとうございます。

○宮川 委員：ちょっとよろしいですか。

○弾 議長：はい、どうぞ。宮川さん、どうぞ。

○宮川 委員：すみません。清水から来ました宮川です。細かいこと言うて申し訳ないですけど、今、話聞いて思ったんですけども、市民協働課の課長さん、今おっしゃった防犯対策と交通安全対策の防犯のほうなんですけども、今おっしゃってますと、防犯協会と大阪府警のほうから、一応、この減らした分だけの協力を得るということをおっしゃってますけども、防犯協会のお金というのは各町会が全部分担してるわけですよね。だから、そういうことを言ったりしては、そういう面では、ちゃんと了解取ってるんですかね。その辺はきちっとしておかんと、こちらが金払うてますから。

○前田 市民協働課長：その辺も含めて調整してまいります。

○弾 議長：どうぞでございますか、ご意見。石中さん、どうですか、何か。

○石中 委員：はい。じゃあ。すみません。先ほど川井委員が、石中です、水害対策で垂直避難の話されたと思うんですが、これに関して、確か、前回のときも避難所できるようなビルをやると言ってたのが、そこの表現がなくなったんでどうしたんですかって言ったら、いや、表現を変えただけで実際に進めていきますっていう回答をいただいていたと思うんですが、実際に、部会とかやるときに、じゃあ、頑張りますよじゃなくて、今どこまでいってこうなってますよとか。例えば、老人ホームさくら苑は、確か、近くの町内会の人が、もし災害あったときに来てくださいよと、当然協定かなんかあるはずなんです。そしたら、そういう見本にして、ここまで話を進めてるやとかそういう具体的に途中での経過を、頑張りますよじゃなくて、ちゃんとしたロードマップを、ここまできてるけど、あとこんだけだよとか。今年度は、こんだけのところに当たって、例えば、何件実現しましたとか、そういう報告を逐一していただけると、僕らとしてもちゃんとやってるんだなというのが分

かりやすいと思いますので、そこは、今後の中でそういうふうにしていただくと非常にいいかなと思います。

○弾 議長：特に、防災につきましては、皆さん、非常に関心がある事項でございますので、今後ともひとつ、よろしくご検討いただきますようお願いいたします。それでは、8時というお話をいただきましたので、もう、あと5分、最後、どなたかご質問・ご意見ありましたらお受けさせていただきますけどもいかがでございますか。

○宮川 委員：これ以外のことでいいんですか。

○弾 議長：例えば。

○宮川 委員：防災の、一番大事な件なんですけども、少し前に田中食堂という、来られて説明聞いたんですけども、地域食堂のことは横置いといて、そのときに田中食堂の方が、ここ港区なんです、この区は。ご存じのとおり、港区いうたらこちらと全然違って、防災に対する意識なんかまるで違うんです、話聞いてたら。ご存じのとおり、液化現象起こるわ、津波来るわ、旭区とまるで違います。だから、何をしてるかというのは、全ての団体が毎月、地活協の会議やろうがやるまいが一切関係なく、毎月必ず1回集まって防災の話をみんなすると。そこまで、やっぱり意識が全然違いますわ。ただ、旭区の場合は、そういうことで場所が違うからそれはいいんですけども。それとか、一つ、私話聞いたとき、いつでしたか、今年の2月だから去年の2月か3月に地活協の共有事例いうかたちで天王寺かどこか行ったことがあるんです。そのときにちょうど、城東区の地活協の代表の方、イコール城東区の連合町会長兼社協の代表です。その人1人でやってはるねんけど。その方とちょうど席が一緒だったんで、話したんですけど、そのときにおっしゃったのは、もう城東区は、昼はそうですけども夜間の訓練までやってるんですって。だから、全然違います。それも2年前の話やからね。そういうことで、やはり、だいぶ、私遅れてると思うんです。いろいろなところから聞いてたら。ただ、一つだけお願いしたいのは、今、この会議出席させていただいて、皆さんからよくご質問が出るのが、要援護者の名簿の件がたびたび出てますわね。これに関して、私一つ思うんですけども、旭区の場合、10か所校区があるということは、大体1つの校区で町会が10から13ぐらいあるわけです。100以上ありますわな、単純に計算して。そう思ったときに、総務省の調査なんかですと、立川市ってありますよね、ここなんかの場合は、要援護者は震度4で確認すると。それから、松本市の場合は5弱で確認するというかたちで、きちっとやとるわけです。だから、せめて100なんぼもある町会が、皆さんがどうしてええか分からないと思うんです、どこの段階で。だから、当然、避難所もそうですけれども、ただ、避難所の場合は、ある程度、被害うんぬんいうことで図れますけども、そんだけのところにみんな委託してるわけですから、要援護者の名簿を。だから、せめて、旭区は旭区で、震度5弱からは必ず要援護者の確認

するとかいうかたちのもんを、きちっとしたもんを作ってあげんと、これは絶対、みんながやりにくいと思うんです。ただ、旭区の避難所の件とか要援護者の内容の進捗状況は、もうそれぞれ温度差があると思いますけども、ただ、震度5弱では必ず要援護者の確認するという、この1つの決まり事だけは、これお願いしたいんです。そうせんと、みんながどう、各町会長さんもそうやけども、担当してる方はどうしたらいいか分からんのよね。こんだけの数が、100以上の人がやらないかんわけですから、これだけはもう、一つ、せめてお願いしたいことだから、ここの場所でお願ひさせていただきます。よろしくお願ひします。

○弾 議長：ありがとうございます。

○花田 区長：ありがとうございます。

○長谷村 総務課長：総務課長、長谷村です。要援護者名簿につきましては、ちょっといろいろな名簿があって分かりにくいということで、今ちょっと、見直しをしようということで検討しております。それで、確かに、6月の地震のときも、安否確認をするということで、実際に動いて、民生委員さんであったりとか地域の方に、安否状況の確認なんか状況をお尋ねしたりとかして、確かに混乱というか、誰がどの程度までするのかっていうところっていうのは、あんまり明確になってなかったっていうのは事実でございますので、今ちょうど名簿の運用の、名簿の在り方の見直しをしてる中で、そういった名簿の運用の仕方についてもちょっと検討していきたいと思っておりますので、しばらくお時間いただけたらと思います。

○弾 議長：本当に貴重なご意見いただいております。防災担当の方だけやなしに、役所全体として命に関わることでございますので、早急に対策を執っていただきまして、よりよい方向に向かいますようお願いいたします。

それでは、時間のほうがまいりましたので、まだまだ、ご質問等が追加意見等もあるかと思っておりますけども、机の上に、また、こういうA4が1枚載っておりますので、これを、また書き込んでいただきまして、3月の6日までにこのファックスなりに提出いただきましたら、この会の意見として採用させていただくことでございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これを持ちまして第3回ですか、会議のほうをお開きとしたいんでございますけども、よろしゅうございますか。では、最後に区長、一言ごあいさつお願ひできますか。

○花田 区長：改めまして、皆さん、本当に今日はありがとうございます。いろいろと貴重なご意見いただきました。特に防災につきましては、本当に、早速今からでも取り組んでいくという決意で頑張ったいと思っておりますので、どうか引き続きよろしくお願ひいたします。本日、大変ありがとうございました。

○弾 議長：じゃあ、どうもありがとうございました。じゃあ、終了させていただきます。